地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案の概要

趣旨

持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律に基づく措置として、効率的かつ質の高い医療提供体制を 構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、医療法、介護保険法等の関係法律について所要の整備等を行う。

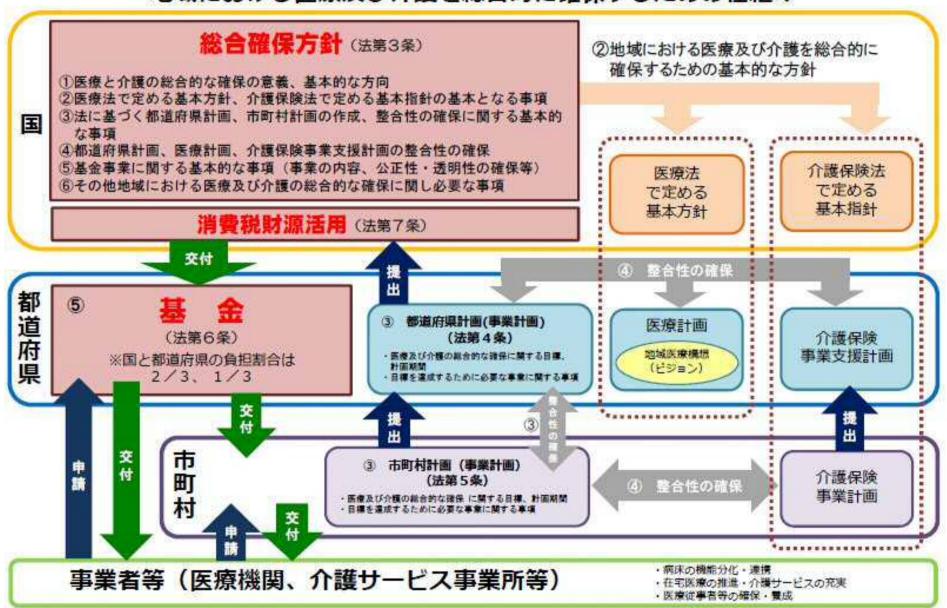
概要

- 1. 新たな基金の創設と医療・介護の連携強化(地域介護施設整備促進法等関係)
- ①都道府県の事業計画に記載した医療・介護の事業(病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進等)のため、 消費税増収分を活用した新たな基金を都道府県に設置
- ②医療と介護の連携を強化するため、厚生労働大臣が基本的な方針を策定
- 2. 地域における効率的かつ効果的な医療提供体制の確保(医療法関係)
- ①医療機関が都道府県知事に**病床の医療機能(高度急性期、急性期、回復期、慢性期)等を報告し、**都道府県は、それをもとに 地域医療構想(ビジョン) (地域の医療提供体制の将来のあるべき姿)を医療計画において策定
- ②医師確保支援を行う地域医療支援センターの機能を法律に位置付け
- 3. 地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化(介護保険法関係)
- ①在宅医療・介護連携の推進などの**地域支援事業の充実とあわせ、全国一律の予防給付(訪問介護・通所介護)を地域支援事業に** 移行し、多様化 ※地域支援事業:介護保険財原で市町村が取り組む事業
- ②特別養護老人ホームについて、在宅での生活が困難な中重度の要介護者を支える機能に重点化
- ③低所得者の保険料軽減を拡充
- ①一定以上の所得のある利用者の自己負担を2割へ引上げ (ただし、月額上限あり)
- ③低所得の施設利用者の食費・居住費を補填する「補足給付」の要件に資産などを追加
- 4. その他
- ①診療の補助のうちの特定行為を明確化し、それを手順書により行う看護師の研修額度を新設
- ②医療事故に係る調査の仕組みを位置づけ
- ③医療法人社団と医療法人財団の合併、持分なし医療法人への移行促進策を措置
- ④介護人材確保対策の検討(介護福祉士の資格取得方法見直しの施行時期を27年度から28年度に延期)

施行期日(予定)

公布日。ただし、医療法闡係は平成26年10月以降、介護保険法関係は平成27年4月以降など、順次施行。

地域における医療及び介護を総合的に確保するための仕組み



[※] 法:地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律

地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針

地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律(平成元年法律第64号)第3条に基づき、平成26年9月12日、地域における医療 及び介護を総合的に確保するための基本的な方針(総合確保方針)を策定。

平成28年12月26日、平成30年度からの医療計画と介護保険事業(支援)計画の同時開始を見据え、一部改正を行った。

地域における医療及び介護の総合的な確保の意義・基本的方向

義:「団塊の世代」が全て75歳以上となる2025年に向け、利用者の視点に立って切れ目のない医療及び介護の提供体制を構築 自立と尊厳を支えるケアを実現

○基本的方向: ①効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築 / ②地域の創意工夫を生かせる仕組み

③質の高い医療・介護人材の確保と多職種連携の推進 / ④限りある資源の効率的かつ効果的な活用

⑤情報通信技術 (ICT) の活用

一部改正(H28.12.26)の主なポイント

医療計画と介護保険事業(支援)計画の整合性

- 計画の作成体制について、関係者の協議の場を設けることを明記
- ・ 病床の機能分化・連携の推進に伴う在宅医療等の新たなサービス必要量について、両計画の整合性を確保し、医療・介護の提供体制を整備することを明記
- 都道府県の市町村支援
 - 市町村が行う在宅医療・介護連携推進事業のうち、単独では実施困難な取組への広域的な支援の確保を明記
- 上記のほか、

〇意

- 医療・介護の両分野に精通した人材の確保
- 住宅政策との連携

等を明記

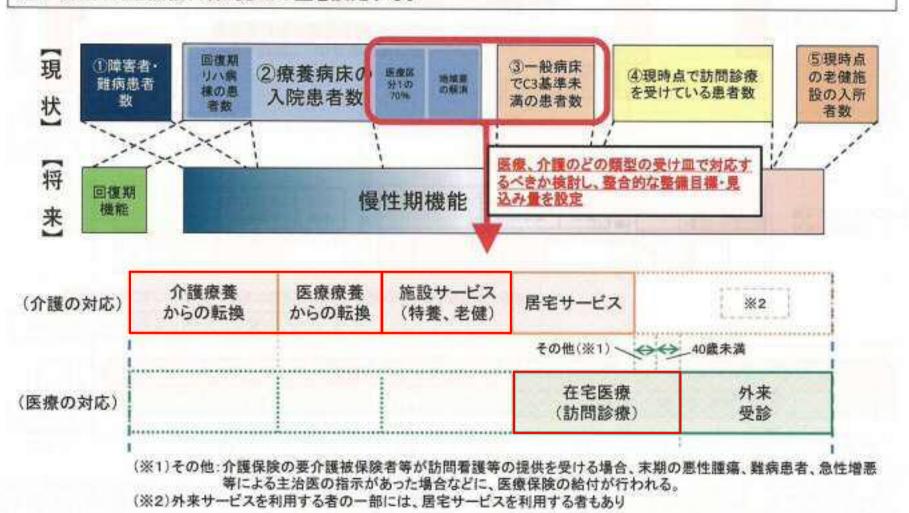
医療法の基本方針と介護保険法の基本指針の基本事項 / 医療と介護に関する各計画の整合性の確保

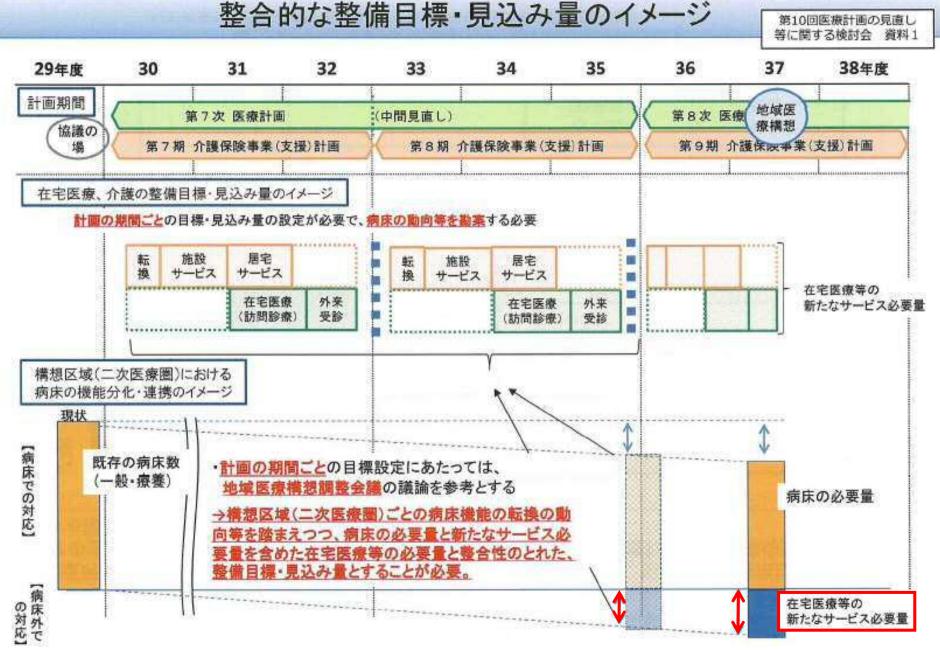


在宅医療等の新たなサービス必要量の考え方について

第10回医療計画の見直し 等に関する検討会 資料1

都道府県及び市町村は、在宅医療等の新たなサービス必要量について、協議の場を活用し医療、介護 各々の主体的な取組により受け皿整備の責任を明確にした上で、次期医療計画及び介護保険事業計画に おける整合的な整備目標・見込み量を設定する。

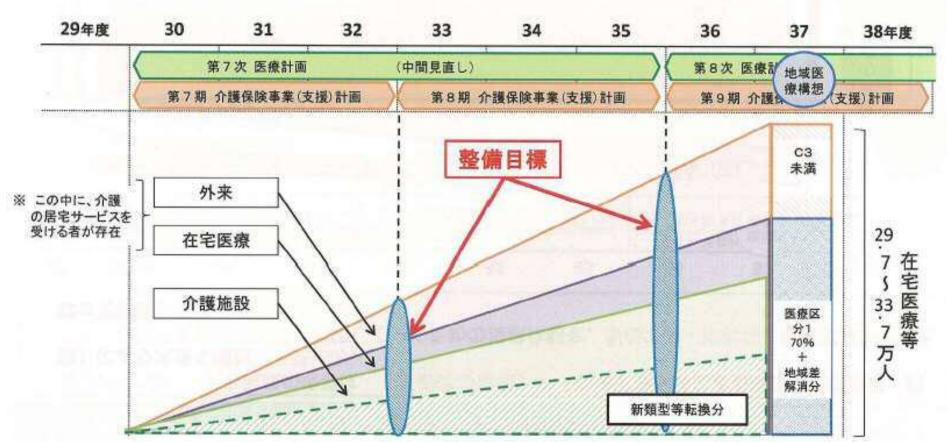




次期医療計画と介護保険事業計画の整備量等の関係について

第10回医療計画の見直し 等に関する検討会 資料1

- ・ 在宅医療等の新たなサービス必要量は、2025年に向けて、約30万人程度となると推計。
- これらの受け皿としては、療養病床の転換等による在宅医療、介護施設の整備の他、一般病 床から在宅医療等で対応するものについては、外来医療等で対応することが考えられる。
- 対応にあたっては、それぞれの提供体制の整備主体が協議し、医療計画及び介護保険事業計画の計画期間に応じた、整合的な整備目標・見込み量を立てる必要がある。



松江医療圏域 一般・療養病床数(有床診療所含む)の推移 ※松江刑務所医務課は除く 8年度 4月1日現在

	H28	H30	R2	H28からの 増減
一般病床	2,570	2,484	2,387	▲ 183
療養病床	504	460	359	▲ 145
計	3,074	2,944	2,746	▲328

新保健医療計画の基準病床

平成29年12月 島根県健康福祉部

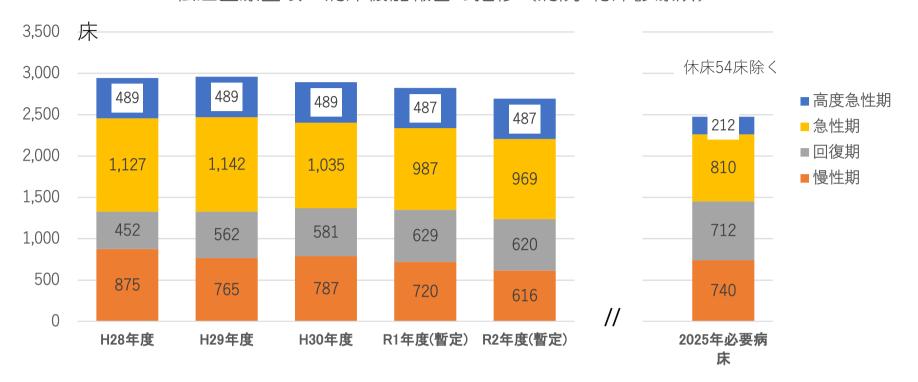
病床の地域的偏在を是正し、効率的な医療提供体制を確立するために設定 新たな病院・有床診療所の開設・増床を許可しない上限値

療養病床及び一般病床

二次图	医療團	既存病床数 (H29.12現在) ①	現行の 基準病床数 ②	基準病床数 ③	既存病床 との差異 (③一①)	現行基準的床 からの増減 (③一②)	必要病床数** (H37) ④	差異 (③-④)
松	江	2,876	2,967	2,655	▲221	▲312	2,474	181
	南	580	443	536	▲44	93	523	13
出	8	2,253	2,035	1,809	▲444	▲226	1,661	148
大	B	568	467	425	▲ 143	▲ 42	403	22
浜	H	941	1,069	895	▲46	▲174	760	135
益	H	839	787	754	▲85	▲33	613	141
題	岐	135	117	135	0	18	135	0
合	at	8,192	7,885	7,209	▲983	▲676	6,569	640

※「島根県地域医療構想」において、将来の医療需要に基づく平成37(2025)年における医療提供体制の構築のための目安として算出した参考値であり、「基準病床」とは性質が異なる。

松江医療圏域 病床機能報告の推移 (病院・有床診療所)



病床機能報告 R2年7月1日時点

(再掲)

	全体 (報告対象)	高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等 (再開)	休棟等 (廃止)	一般	医療療養	介護療養
松江市計	2254	487	702	524	490	0	51	2002	252	Ο
安来市計	346	0	144	96	106	0	0	240	106	0
病院計	2600	487	846	620	596	0	51	2242	358	0
松江市計	109	0	90	0	19	0	0	109	0	0
安来市計	37	0	33	0	1	0	3	36	1	0
診療所計	146	0	123	0	20	0	0	145	1	0
計	2746	487	969	620	616	0	54	2387	359	0

松江医療圏域 一般病床、療養病床、介護施設定員数の動向

一般病床数、療養病床数(有床診療所含む)※松江刑務所医務課除く

	H30(2018)	R2(2020)	増減
一般病床	2,484	2,387	▲ 97
医療療養病床	376	359	▲17
介護療養病床	84	0	▲ 84
病床数	2,944	2,746	▲198

介護施設 定員数

	H30(2018)	R2(2020)	増減
特別養護老人ホーム	1,586	1,566	▲20
介護老人保健施設	878	662	▲ 216
介護医療院	52	342	290
介護付有料老人ホーム	280	280	0
認知症グループホーム	719	755	36
介護施設計	3,515	3,605	90

高齢者住宅 定員数(老人福祉法による養護老人ホーム等は除く)

	H30(2018)	R2(2020)	増減
住宅型有料老人ホーム	761	851	90
サービス付高齢者住宅	907	1,001	94

訪問診療

		松泊	松江市		来市	巻	域	出典
		H28年度	H30年度	H28年度	H30年度	H28年度	H30年度	
訪問	別診療を実施している診療所数	67	69	10	11	77	80	1
在宅	B療養支援診療所届出施設数	§養支援診療所届出施設数 43 41 4 47 45				2		
在宅	2.患者訪問診療							
	保険者毎の1ヶ月あたり患者数 (月平均)	1,478	1,554	227	235	1,706	1,788	5
	保険者毎の1ヶ月あたりレセプト数 (月平均)	1,488	1,566	227	235	1,715	1,801	6
	保険者毎の1ヶ月あたり算定回数 (月平均)	2,520	2,662	340	318	2,860	2,980	6

出典 医療計画作成データブック KDB国保

- ①NDB 在宅患者訪問診療(1日につき)を算定した診療所
- ②診療報酬施設基準
- ③NDB 在宅患者訪問診療科算定件数
- ④NDB 定期的な訪問診療の数
- ⑤KDB国保

1ヶ月当り患者数(月平均)国保、後期高齢計

	松江市		安务	 表市	圏域		
	H28年度	H30年度	H28年度	H30年度	H28年度	H30年度	
在宅患者訪問診療料	1,478.3	1,553.6	227.2	234.8	1,705.5	1,788.4	
在宅時医学総合管理料	580.4	300.3	85	83.4	665.4	383.7	
施設入居時等医学総合管理料	381.8	790	18.7	34.5	400.5	824.5	

訪問看護

			Ιħ	安決	长市	<u>巻</u>	域	出典	
		H28年度	H30年度	H28年度	H30年度	H28年度	H30年度	ш х	
訪問看	訪問看護ステーション数		26	3	4	23	30	H281H302	
在宅制	患者訪問看護・指導料(精神科関連以外)								
	保険者毎の1ヶ月あたり患者数 (月平均)	12.7	12.1	0.3	0.9	13	13	3	
	保険者毎の1ヶ月あたりレセプト数 (月平均)	12.7	12.1	0.3	0.9	13	13	3	
	保険者毎の1ヶ月あたり算定回数 (月平均)	44.9	35.3	0.4	2.4	45.3	37.7	3	
【介記	隻保険】訪問看護費[介護給付]								
	保険者毎の1ヶ月あたり患者数 (月平均)	838.7	982.1	115.4	116	954.1	1098.1	3	
	保険者毎の1ヶ月あたりレセプト数(月平均)	851.3	994.5	115.4	116.1	966.7	1110.6	3	
	保険者毎の1ヶ月あたり算定回数 (月平均)	5634.8	6199.1	551,3	604.2	6186.1	6803,3	3	

出典

- ①松江圏域 在宅医療・介護情報ファイル
- ②島根県事業所台帳
- ③KDB国保

訪問歯科診療

	松江市		安装	来市	圏域		出典
	H28年度	H30年度	H28年度	H30年度	H28年度	H30年度	
訪問歯科診療を実施している診療所数	47	47	7	6	54	53	4
訪問歯科診療							
保険者毎の1ヶ月あたり患者数(月平均)	371.4	470.3	46	40.7	417.4	511	3
保険者毎の1ヶ月あたりレセプト数(月平均)	371.4	470.3	46	40.7	417.4	511	3
保険者毎の1ヶ月あたり算定回数(月平均)	512.5	628.4	74.2	64.6	586.7	693	3

訪問薬剤指導

	松江市		安努	 来市	圏域		出典
	H28年度	H30年度	H28年度	H30年度	H28年度	H30年度	
訪問薬剤管理指導を行う薬局	8	9	※3未満	※3未満			5
在宅患者訪問薬剤管理指導料							
保険者毎の1ヶ月あたり患者数(月平均)	3.3	3.2	2.3	1.8	5.6	5	3
保険者毎の1ヶ月あたりレセプト数(月平均)	3.3	3.2	2.3	1.8	5.6	5	3
保険者毎の1ヶ月あたり算定回数(月平均)	3.9	3.8	2.6	1.9	6.5	5.7	3

出典

- ③KDB国保
- ④NDB歯科訪問診療(診療所) 1日につき算定した診療所数 ⑤NDB在宅患者訪問薬剤管理指導料を算定

【介護保険】訪問リハビリテーション[介護給付]

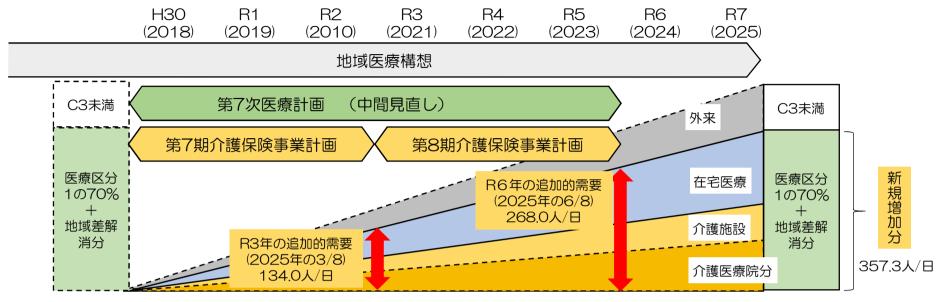
	松江市		安装	来市	置域	
	H28年度	H30年度	H28年度	H30年度	H28年度	H30年度
保険者毎の1ヶ月あたり患者数(月平均)	105.8	151.7	53.5	59.2	159.3	210.9
保険者毎の1ヶ月あたりレセプト数(月平均)	105.8	151.7	53.5	59.2	160	211.6
保険者毎の1ヶ月あたり算定回数(月平均)	547	793.2	279.4	317	826.4	1110.2

出典 KDB国保

2025年の介護施設・在宅医療等の追加的需要の機械的試算(厚労省 患者住所地ベース)

		計	<u>=</u>		(一般病床分)
	年齢階級		医療区分1 の70%	地域差解消	C3未満
松江市	0~39歳	5.08	1.44	3.64	5.19
	40~64歳	12.12	6.55	5.57	18.37
	65~74歳	22.22	9.54	12.68	27.67
	75歳以上	252.07	144.51	107.56	95.86
	計	291.49	162.04	129.45	147.09
安来市	0~39歳	0.85	0.24	0.61	0.87
	40~64歳	2.04	1.1	0.94	3.1
	65~74歳	4.41	1.89	2.52	5.49
	75歳以上	58.46	33.52	24.95	22.23
	計	65.76	36.75	29.02	31.69
総計		357.25	198.79	158.47	178.78

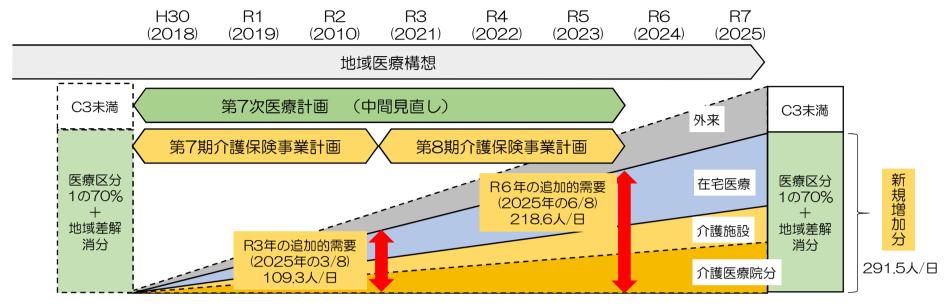
追加的需要に対する介護施設、訪問診療の見込み 松江医療圏域



	H30(2018)	R2(2020)	増減	R5(2023)	増減
一般病床	2,475	2,384	▲ 91		
医療療養病床	376	359	▲ 17		
介護療養病床	84	0	▲ 84		
追加的需要		134.0人/日①		268.0人/日①'	
特養	1,586	1,566	▲20	1,586	0
老健	878	662	▲ 216	767	▲ 111
介護医療院	52	342	290	389	337
介護施設対応 計	2,516	2,570	54 ②	2,742	226②'
在宅医療	1,778	_	80人/日①-②		42人/日①'-②'

*松江市第7期計画で老健105床整備(R4)

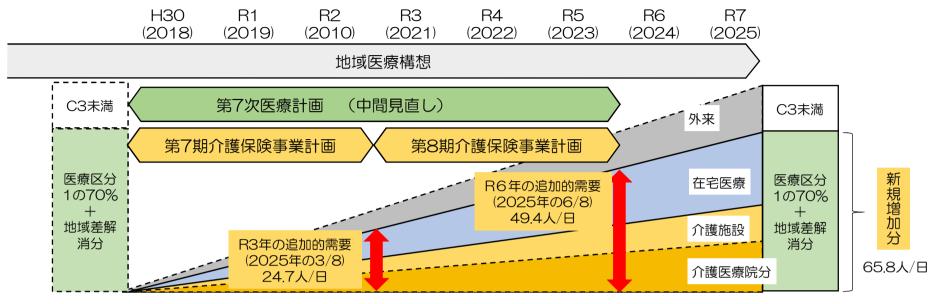
追加的需要に対する介護施設、訪問診療の見込み_松江市



	H30(2018)	R2(2020)	増減(H30比)	R5(2023)	増減(H30比)
一般病床	2,150	2,111	▲ 39		
医療療養病床	252	252	0		
介護療養病床	56	0	▲ 56		
追加的需要		109.3人/日①		218.6人/日①'	
特養	1,264	1,244	▲ 20	1244	▲ 20
老健	712	532	▲180	637*	▲ 75
介護医療院	0	236	236	283**	283
介護施設対応 計	1,976	2,012	36 ②	2,164	1882'
在宅医療	1,554		73.3人/①-②		30.6人/日①'-②'

*松江市第7期計画で老健105床整備(R4)

追加的需要に対する介護施設、訪問診療の見込み_安来市



	H30(2018)	R2(2020)	増減(H30比)	R5(2023)	増減(H30比)
一般病床	325	273	▲ 52		
医療療養病床	124	107	▲ 17		
介護療養病床	28	0	▲ 28		
追加的需要		24.7人/日①		49.4人/日①'	
特養	322	322	0	322	0
老健	166	130	▲ 36	130	▲ 36
介護医療院	52	106	54	106	54
介護施設対応 計	540	558	18 2	558	182'
在宅医療	235	l	6.7人/日①-②		31.4人/日①'-②'